

平成17年度第3回理事会議事録

日 時 平成17年7月13日(水) 14:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

森会長、長沼副会長、宮田副会長、岡崎常務理事、石川常務理事、泉常務理事、石樽、尾崎、木下、斉藤、鈴木、瀬尾、竹田、武田、豊島、中山、樋口、古川、松田、森(正)の各理事

<委任>

大谷、奥田、監物、小嶋、佐治、篠宮、渡邊の各理事(議長に委任)

<監事>

市川

理事総数27名、うち出席20名、委任7名、計27名で寄附行為第32条に基づき理事会成立。

議案に先立ち、去る6月22日開催の評議員会において寄附行為第23条第2項第3号に定める「会長が推薦する学識経験者」として樋口久子氏、佐治信忠氏を、また、寄附行為第23条第2項第2号に定める、東北ブロック体育協会連合会会長の変更に伴い、秋田県鈴木洋一氏が理事に就任したことを報告。

樋口理事、鈴木理事より自己紹介がなされた。

議 案

第1号 第63回国民体育大会開催地(大分県)の決定について (泉委員長)
第63回国民体育大会の開催地については、既に大分県に内定しており、本年は決定の年にあたる。

決定に先立ち、去る5月30、31日、本会と文部科学省により大分県の準備状況を総合的に視察した結果、開催3年前の準備状況としては順調に進んでいる。また、会期については、各種競技会、気象状況を勘案し、関係機関及び団体と協議の上、調整した結果、平成20年9月27日(土)～10月7日(火)までの11日間とした。

本件については、去る6月16日開催の国民体育大会委員会の議を経て、文部科学省の了解など必要な手続きも終了している旨を、資料に基づき説明し、第63回国民体育大会の開催地として大分県を決定したいと諮り、満場一致で承認。

決定後、森会長から石川大分県副知事に開催決定書が手渡され、石川副知事より謝辞が述べられた。

第2号 第65回国民体育大会開催地（千葉県）の内定について （泉委員長）

第65回国民体育大会開催地として、既に開催申請書提出順序が了解されている千葉県より、本会及び文部科学省に対して開催申請書が提出された。関係競技団体の視察も概ね終了し、一部競技において会場等の調整があるものの、全体的には開催5年前としての準備状況は順調に進んでいると認められ、去る6月16日開催の国体委員会の議を経て、文部科学省の了解など必要な手続きも終了した。

については、第65回国民体育大会の開催地として千葉県を内定したいと諮り、満場一致で承認。

内定後、森会長から大槻千葉県副知事に開催内定書が手渡され、大槻副知事より謝辞が述べられた。

第3号 平成18年度国及び公営競技団体等への補助金・助成金の要望について （岡崎常務理事）

平成18年度国及び公営競技団体等への補助金・助成金への要望については、現在要望額を取りまとめ中であり、政府においても概算要求基準が未定であり、文部科学省とも充分調整されていない状況にある為、要望額を資料として示すまでに至っていない。

については、国庫補助金については、今後公表される概算要求基準を踏まえ、文部科学省とも折衝し、要望額を固めていくこととなる。

また、公営競技団体並びにスポーツ振興基金、スポーツ振興くじ等への補助金・助成金の要望については、国庫補助要望額が固まり次第、内容を固めていきたい旨を説明し、平成18年度の国庫補助金及び公営競技団体並びにスポーツ振興基金、スポーツ振興くじ等への補助金・助成金の要望については、会長に一任願いたいと諮り、これを承認。

第4号 副会長の選任について （森会長）

本件については、去る3月22日開催の新理事会において、会長一任としていた事項で、その後6月8日開催の第2回理事会において、佐治信忠氏を副会長候補の理事として評議員会に推薦する旨を報告し、6月22日開催の第1回評議員会において、佐治信忠氏の理事就任について承認を得た。

については、ラグビーフットボール、バレーボール等の競技を支援するなど、スポーツに造詣の深い、サントリー株式会社代表取締役会長の佐治信忠理事を本会副会長として推薦したいと諮り、満場一致でこれを承認。

第5号 公認スポーツ指導者制度の一部改訂について （岡崎常務理事）

公認スポーツ指導者制度の改訂については、昨年6月15日開催の平成16年度第2回理事会において承認され、本年4月1日より新たな制度を施行しているが、この度は総合型地域スポーツクラブなどにおいて、安定的・継続的なクラブ運営をするために必要な「マネジメント能力」を有する人材の指導者資格新設に伴う制度の一部改訂について資料に基づき説明し、「アシスタントマネージャー」「クラブマネージャー」資格の新設について諮り、これを承認。

質疑応答

齊藤理事 「総合型地域スポーツクラブマネージャー養成講習会」は、現在まで全国体育指導員連合や日本レクリエーション協会等5者共催で実施しているが、この制度により日本体育協会だけが実施することになれば、他の共催団体が困るのではないか。

岡崎常務理事 その点については、文部科学省を中心に関係4団体が今後どのような形でマネジメント資格者を養成していくのか調整中であり、本会としては、日本体育協会のスポーツ指導者制度の中に位置づけ、実施していくこととしている。今後、関係4団体とどのような形で連携が図れるのかを話し合っていきたい。

齊藤理事 話し合いを是非ともお願いしたい。

豊島理事 t o t o についての今後の対策であるが、日本スポーツ振興センターとしても新しい取り組みを行うことになっており、JOCとも協力し、スポーツ界全体として何か販売促進のアクションを起こしたほうが良いのではないか。

岡崎常務理事 JOCとも事務的なことを相談しながら、販売促進に対し協力体制を考慮していきたい。

竹田理事 JOCとしても、競技団体の行う国際大会等での販売ができないか等検討しているところであり、各競技団体が販売に協力する姿勢はある。

岡崎常務理事 本会においても国民体育大会を中心にしながら、大きなイベント会場等においてt o t o の販売を検討し、PRパンフレット等の配布を計画するなど、今後も効果的に行なえるよう検討していきたい。

齊藤理事 昨年同様に各理事より1万円を集金し、体協にて購入することを希望する。今後も財政が厳しい状況となることが見えているので、体協とJOCが同一組織となり、財政の確立も含め大きな視野の中で新しいスポーツ界のあり方を検討する時期にきているのではないかと思う。

森会長 JOCと体協は組織の目的が違うと思っている。t o t o の問

題は国会で認可されるまで13年かかり、やっと理解をされた。最初からコンビニ等で販売すればPRできたと思っている。賭博などとマスコミにたたかれたことによって、イメージが悪くなってしまった。少し具体的に体協とJOCとで検討していきたいと思う。

報告事項

1. 会務関係

・平成17年度企業協賛の進捗状況について (岡崎常務理事)

国民スポーツ推進キャンペーン協賛企業については、「オフィシャルパートナーA」として、(株)アシックス、大塚製薬(株)、ミズノ(株)、三井住友海上火災保険(株)の4社と昨年に引き続き契約を締結。「サポーターティングカンパニーB」ではトラベラー(株)、ピーシーエー(株)、(株)日立オープンプラットフォームソリューションズに加え、新たな協賛企業として、(株)フォトクリエイイトと契約を締結した。また、新規協賛企業として、オカモト(株)について現在契約締結作業中である。

「日本スポーツマスターズ2005」の協賛企業に関しては、オフィシャルスポンサーとしては、(株)アシックス、大塚製薬(株)、(株)ディーエイチシー、東急観光(株)、ミズノ(株)の5社と契約を締結。大会サプライヤーは、(株)セレスポ、トナミ運輸(株)と契約を締結し、新たにスズキ(株)と契約締結作業中である。大会サポーターでは、(株)インテック、(株)エンジョイ・スポーツの2社と契約を締結した旨を、資料に基づき報告。

2. 国民体育大会関係 (泉国体委員長)

・国民体育大会参加者傷害補償制度について

国体参加者傷害補償制度については、国体を主催する本会と選手を派遣する都道府県体育協会が国体参加者の傷害事故等に備え、社会的責任体制を整えるため、国体参加者の相互扶助の精神に基づく制度として昭和56年に創設した。その後、補償内容の充実や、保険料の見直しを行ってきたが、年々加入者数が減少したこともあり、制度の見直しに着手した。改訂内容については、加盟団体にアンケート調査を行うなど、様々な意見を聴取し検討を行い、平成17年度4月20日の改訂・実施としたことを資料に基づき報告。

3. スポーツ指導者育成事業関係 (岡崎常務理事)

・中高年者のスポーツプログラムに関する研修会の中止について

平成14年度から実施してきた本研修会は、研修内容も充実しており、受講者からも好評であったが、新たな資格のカリキュラムを検討するための試験的な意味合いを含め実施してきた研修会であるため、17年度につい

ては、今後の研修会のあり方や見直しとともに、資格の新設等具体的なカリキュラムづくりの検討時期に当てることを、去る6月17日の指導者育成専門委員会の方針とした旨を報告。

4．生涯スポーツ推進事業関係 (岡崎常務理事)

(1) 平成17年度「体育の日」中央記念行事について

本年は10月10日、国立スポーツ科学センター及び周辺施設を会場として、文部科学省、日本体育協会、日本スポーツ振興センター、日本レクリエーション協会の共催により、資料に基づき開催することを報告。

(2) 平成17年度総合型地域スポーツクラブ育成推進事業育成指定クラブについて

昨年度の総合型クラブ育成推進事業は、文部科学省の委嘱事業として実施したが、17年度については国の施策である生涯学習政策局「地域教育力再生プラン」の一環として本会への委託事業により、予算規模約12億5千万円を予定し実施することとなった。

育成指定クラブとしては、事業委託支援を最大2年間継続することができることとしており、平成16年度は236クラブを対象としたが、1年間で設立に至った32クラブと、継続が困難となった11クラブを除く193クラブを2年目の継続クラブとした。

また、本年度も新たに関係団体等を通じて募集したところ、46都道府県より261クラブの申請があり、総合型地域スポーツクラブ育成委員会において審査の結果、243クラブを1年目の新規育成指定クラブと決定したことにより、計436クラブに対し、活動経費を支援することとした旨を報告。

5．その他 (岡崎常務理事)

「日本体育協会 スポーツ表彰制度(案)について」

本件については、森会長の発案を受け、長年にわたりスポーツを実践している方々の中で、特に顕著な功績を残した方に対して表彰することができないかということから、制度の骨子について、去る7月1日開催の加盟・栄典部会において協議をした。今後は若干の有識者の方々から意見を伺い、制度の骨子を取りまとめ、表彰制度(案)を作成後、理事会に諮りたい旨を報告。

以上の諸報告をいずれも了承後、次回理事会は9月7日(水)14時から開催する旨を報告し、14時55分閉会。